

#### 4 講目 退院患者の受入

高齢者福祉施設などの職員への新型コロナウイルス感染対策の普及啓発事業の 7 講目は、退院患者さんの受け入れについてお話しさせていただきます。担当は、済生会京都府病院の岡本教子です。よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症と診断された患者さんの情報は、診断した先生から保健所に届け出られます。その後、京都府では、患者さんの入院を調整する入院医療コントロールセンターによって、患者さんの入院先などが決定します。軽症者や無症状者の場合は、京都府が用意した宿泊施設に行かれたり、そのまま自宅で療養することになりますが、高齢者の方は、日常生活上での援助が必要なケースが多いという理由や、重症化するリスクが高いという理由もあり、ほとんどの場合、病院に入院されています。

では、このような経緯で入院された患者さんが、どのようなタイミングで退院されるのか、っていうことについて、ご説明させていただきます。新型コロナウイルス感染症の患者さんの退院が決定するにあたっては、一定の基準があります。

今年の 2 月にその基準が決められて以降、新型コロナウイルス感染症について詳しいことがわかってくるにつれ、その都度変更されています。今年の 2 月、まだまだ新型コロナウイルス感染症に関する情報が少ない状況で、京都府の患者さんも数名だった頃の退院基準が、咳や熱などの症状が軽快し、48 時間過ぎたところで PCR 検査にて陰性を確認し、さらに 12 時間後に再検査を実施して、それも陰性だったら退院ということにしていました。

それが 4 月になると、この時点では京都府では 90 人近くの方が陽性になっていましたが、症状が軽快してから PCR 検査を実施するまでの時間が、48 時間から 24 時間に短縮されました。その後、24 時間後に 2 回目の陰性を確認できれば退院ということで、最初の頃より退院が 12 時間早まりました。

さらに 5 月末には大きく基準が変更し、熱やせきなどの症状が出始めた発症日から 14 日間経過し、かつ、症状が軽快して 72 時間経過したら、PCR 検査で陰性を確認しなくても退院してよいということになりました。つまり、症状が出始めてから 11 日たった時点で症状が軽快していれば、そこから 72 時間経過した 14 日間で退院が可能になったというわけです。

さらに 6 月に入ってから、これまでの 14 日間から 4 日間短縮され、発症日から 10 日間経過し、かつ、症状が軽快して 72 時間経過したら、PCR 検査で陰性を確認しなくても退院してもよいということになりました。

6 月以降、退院基準が変更されていないので、9 月末である現時点での退院基準をまとめると、咳や熱などの症状が出始めた発症日から 10 日間経過し、かつ、症状が軽快して 72 時間経過したら退院となります。PCR 検査は不要です。なお、症状の軽快というのは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあることとしています。

でも、本当に PCR 検査をしなくてもいいのでしょうか。退院した患者さんを受け入れる施設の方々からするととても心配な部分かと思しますので、そのあたりについて説明させていただきます。

そもそも PCR 検査というのは、ウイルスの遺伝子の特定の領域を検出する検査になります。ですので、ウイルスそのものではないため、死んだウイルスの断片を引っかけて陽性となっているだけのことがあります。長い方だと、発症から 30 日以上経っても陽性になっているっていうことがあったそうですが、その期間ずっと感染性があった可能性は低いと考えられています。

言いかえると、周囲に感染させる能力がなくなっても陽性になることがあるってことです。それはつまり、PCR 陽性イコール感染性がある、人に感染させると言い切れない、ということになります。ということは、感染性があるかないかの確認するために PCR 検査をしても、それだけでは判断ができないということになります。このようなことが実際に新型コロナウイルス感染症になった患者さんの情報からわかってきたので、5 月末からは退院の基準に PCR 検査の確認がなくなったということになります。

でも、本当に 10 日過ぎたら大丈夫なのか、と心配な方も多いかと思われまので、そのあたりについて説明させていただきます。左の図の下の部分の数字は、発症からの日数を表しており、0 のところが咳や熱などの症状が出始めた発症日となります。数字の上の曲線はウイルスの排出量を示していますが、これを見ると、一番高くなっている部分は排出量が一番多いとき、つまり感染性のピークということになるんですが、これが発症日より 1 日から 2 日前にあります。ということは、人にうつす可能性が一番高い時期というのは、熱などの症状が出る前にあるってということになります。そして、曲線は発症前のピークからどんどん減少し、1 週間ほどでほぼ元の状態に戻っています。たくさんの患者さんのデータから、人から人への感染は、グラフのような発症前の時期が 45%、発熱や咳などの症状がある時期が 40%、環境を介した感染が 10%、無症候性感染者からが 5%ということがわかってきています。

感染性のピークは発症前にあって、発症から 1 週間を超えればほとんど感染性はなくなるってということがわかってきたってことで、5 月からは PCR の検査を必要としないという…（音声途切れ）なった上に、6 月からは、退院までの期間が 14 日間から 10 日間に短縮されたってということになります。しかし、念には念をとということで、厚生労働省は、ここに示している 4 つについて、退院後も留意するように呼びかけています。まずは手洗い手指消毒の徹底です。退院された方に可能な範囲で協力してもらい、積極的に手指消毒をしてもらうようにしてください。

次に、咳エチケットです。退院基準は、発症から 10 日間経過していることと、症状の軽快から 72 時間後とありましたが、症状の軽快とは呼吸器症状が改善傾向にあることとされています。つまり、多少の咳が残っている場合も想定されます。ですので、退院された患者さんには、しばらくマスクを装着してもらうようにしてください。その次は体温測定です。日々体温のチェックはされているかと思いますが、熱が上がってきていないかなどは、深く注意を、観察を続けてください。

万が一熱が出てきたり、咳がひどくなってくるようなことがあれば、帰国者接触者相談センターに電話して、相談をしてください。帰国者接触者相談センターに相談する目安として、息苦しさや強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある場合、または、高齢者の方は重症化しやすいと想定されますので、そういった方は、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合、それ以外の方でも発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が 4 日以上続くような場合は、相談センターに相談することを検討なさってください。

ここまでお話をさせていただいて、でもやっぱり心配だからいっそうのこと受け入れ自体を断ってしまいたいと考えられる方がおられるかもしれません。しかし、厚生労働省からは、新型コロナウイルス感染症の患者さんが退院するときにまだ感染が疑わしいとして入所を断ったり、新型コロナウイルス感染症に感染していなくてもその疑いがあるという理由で入所を断るということは、受け入れを拒否する正当な理由にはならないっていうふうにしています。ですので、病院は退院したけど、心配だからうちでは受け入れられませんっていうことは、原則できないということになりますので、ご理解いただくようお願いいたします。

病院と施設間での情報共有ですが、病院を退院される際には、医療機関側は患者さんは退院基準を満たしていること、または新型コロナウイルス感染症の疑いがないことを丁寧に説明する必要があり、その上で施設側は各種証明などの請求は控えることとされています。

では、退院された患者さんに対してどんな対応をすればよいのかということですが、他の入所者さんと同様に、毎日の検温の実施、食事などのときの体調の確認を行って、日頃からの健康の状態や変化の有無などに留意するとされていますので、感染していたからという理由で、個室に隔離するなどの対策は基本的には不要です。

具体的な対策ですが、これは新型コロナウイルス感染症に限らず、すべての入所者さんに対して基本的な感染対策を徹底することがとても大切になります。手洗い・手指消毒は、入所者さんに触れる前や、触れた後などにしっかり行うことで、職員の手を介した施設内での感染の拡大が予防できます。防護用具は必要な場面できちんと装着して、汚染しないように正しく脱ぐことで、職員の皆さんを感染から守ることができます。また、環境を介した感染もありますので、入所者さんのベッド周囲や、スタッフステーション内のパソコンや電話など、多くの人が触れる場所を中心とした環境整備も、大切な感染対策となります。

これらの対策は、これから冬に向けて流行する感染性胃腸炎やインフルエンザにも、非常に有効な対策となります。先ほども基本的な感染対策についてお話しましたが、これからはしばらくの間は、新型コロナウイルスと付き合いがなくてはなりません。そんなウィズコロナの中では、ユニバーサルマスク、これは呼吸器症状がなくてもマスクをしておきましょうというものですが、もし新型コロナウイルス感染症に感染してしまった場合、症状が出る前から人に感染させてしまう可能性が高いですので、そのような状況を予防するためにも、マスクを常に装着しておきましょうというものです。もうすでに皆さんされているかとは思いますが、しばらく継続して実施する必要があります。

また、密閉空間・密集場所・密接場面の3密を避けることも常々言われていますが、施設内においては、食事のときなどが密になりやすい環境かと思われます。極力間隔を空けて座る、向かい合って座らないなど、密にならない工夫をしてください。そして、何度もお話ししている手洗い・手指消毒です。これは感染対策の基本でありながら、最も重要な対策です。コロナの影響で、例年よりも手指消毒や手洗いをする回数が増えているかと思うのですが、これから寒くなり乾燥しやすい季節になると、手荒れの問題も出てきます。手荒れを起こしてしまうと、アルコールがしみるからという理由で、手指消毒をする回数がどうしても減ってしまいがちになります。そういったことのないように日頃からハンドクリームを使うなど、保湿対策もした上で、日々の業務の中での手洗い・手指消毒を徹底するようにしてください。

しばらく大変な時期が続きますが、これからもみんなで一緒に頑張って乗り越えていきましょう。私からのお話は以上になります。ありがとうございました。